

データ活用方針（案）

～DX推進基盤で取り組むデータ活用の推進～



令和5年2月

三重県デジタル社会推進局
デジタル改革推進課

目次

1 データ活用方針策定の背景	2
1-1 DXの鍵となる「データとデジタル技術の活用」	3
(参考) データについて	4
1-2 国の動き（データ活用関連）	5
1-3 県の「データ活用の推進」	6
1-4 DX推進基盤の整備運用	7
1-5 DX推進基盤（データ活用基盤等のイメージ）	8
2 データ活用方針の基本事項	9
2-1 策定の趣旨・位置づけ等	10
2-2 基本的な考え方	12
2-3 推進方針	14
2-4 3つの取組	15
2-5 全体スケジュール	17
3 具体的な取組	18
取組1：推進環境の整備	19
取組2：オープンデータの推進	25
取組3：課題テーマへの対応	29



1 データ活用方針策定の背景

1-1 DXの鍵となる「データとデジタル技術の活用」

DX (デジタルトランスフォーメーション) (※)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、
データとデジタル技術を活用して、
顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、
ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、
組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、
競争上の優位性を確立すること

経済産業省「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」(平成30年12月)



データとデジタル技術を活用して、
ビジネスを変革し、価値を創出すること

(※) DXの定義について

三重県では、DXを「デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を重視し、暮らしやしごとをより良いものにする」と考えています。

データの活用はなぜ必要か

直面する課題への対応に有効

- 企業・行政等が直面する、人手不足解消・生産性向上などの深刻な課題にデータ活用が有効

現状の把握に役立つ

- 主観的な視点に依存せず、利用者ニーズなど、データという明確な根拠に基づく現状の把握が可能

今後の政策立案等につながる

- 現状把握の次のステップとして、データを詳しく分析することによって、確度の高い将来予測をベースに、戦略・政策等の立案が可能
- 実行した戦略・政策等の効果検証の際にあたっては、データ活用が有効

(参考) データについて

■ データとは

「情報の表現であって、伝達、解釈又は処理に適するように形式化され、再度情報として解釈できるもの。」

日本工業規格「X0001 情報処理用語-基本用語」

■ データの種類

構造化データ

- エクセルのように行列の関係性を持っているデータ
 - 特徴→「簡単に分析できる」「加工しやすい」

非構造化データ

- メールやPDFファイル、Wordで作成した書類、音楽・動画ファイルなど、単体では意味を持つが、それぞれのデータ間に関係性がないデータ
 - 特徴→「量が膨大（世の中の大半は非構造化データ）」
「データの明確な活用・分析方法が定まっていない」

■ データの蓄積・加工・活用

データ活用の環境づくりが不可欠

- データをすぐに取り出して分析できるように、整理・保存する環境の整備が不可欠
- 構造化データはもちろん、データの大半を占め、活用が進まない非構造化データの分析が行える環境の整備が不可欠
- パブリッククラウドによるデータ活用の事例が国を中心に増加



1-2 国の動き（データ活用関連）

■ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

（令和4年6月7日閣議決定）

- 経済発展と社会的課題の解決を両立する
「包括的データ戦略」の展開
- 最大のデータ保有者である行政が、データの分散管理を基本にアーキテクチャを策定
- 基盤データ・カタログの整備、民間とオープン化・連動できるオープンなシステムを構築

（※）DFFT（Data Free Flow with Trust）

データのプライバシーやセキュリティ・知的財産等に関する課題に対処することで、国内外の自由なデータ流通を促進させ、消費者及びビジネスの信頼を強化する考え方

■ 「包括的データ戦略」

（令和3年6月18日閣議決定）

- データは知恵・価値・競争力の源泉で社会課題を解決する切り札
- DFFT（※）の具体化を実現するための戦略が急務

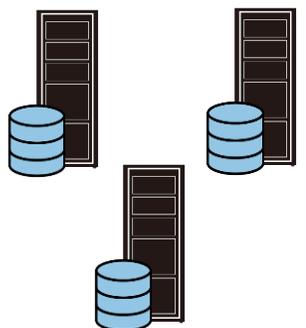
（抜粋）行政におけるデータ行動原則

- ① データに基づく行政（文化の醸成）
 - ・ 政策課題に対応するデータの特定
 - ・ 意思決定のためのデータ使用 等
- ② データエコシステムの構築
 - ・ 活用・共有を前提とした設計・整備
 - ・ データ標準の活用 等
- ③ データの最大限の利活用
 - ・ アクセスルールの明確化・公開
 - ・ オープンデータの推進 等

1-3 県の「データ活用の推進」

■ データ活用にあたっての課題

システムデータ

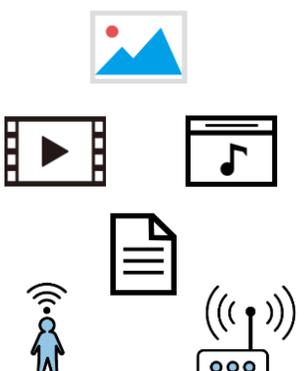


データのサイロ化への対応

部門・事業のシステムは個別最適で整備され各データも独立（サイロ化）

→全システム用にデータを集約・統合することは現実的ではないが、分析のために、必要なシステムデータを、柔軟に収集できるしくみが必要

各種データ



庁内保有データの把握

システムデータも含めて、庁内のどこにどのようなデータがあるのか把握できていない

→全てのデータの保有状況を把握する必要がある

■ DX推進基盤で取り組むデータ活用の推進

庁内保有データ等の調査

- システムを含めた庁内で保有するデータや、データ活用に関するニーズ調査を実施

データ活用基盤の整備運用

- 必要なデータを収集・加工・分析できるデータ活用基盤を整備し、実証実験等を展開

オープンデータの推進

- 庁内保有データ調査に基づき、可能なデータからオープンデータとしての提供を推進

データ設計等（データ設計・人材育成）

- データの適切な品質管理・データ設計の実施と、これらを行うデータ活用人材の育成

1-4 DX推進基盤の整備運用（R4整備、R5～R9運用）

DX推進基盤の全体像

【目的】

- ✓ 徹底的な業務効率化・生産性向上
- ✓ データ活用による新サービス創出

取組1

コミュニケーションの活性化

- インターネット接続環境の改善
- 主要全庁ツールの移行・刷新

取組2

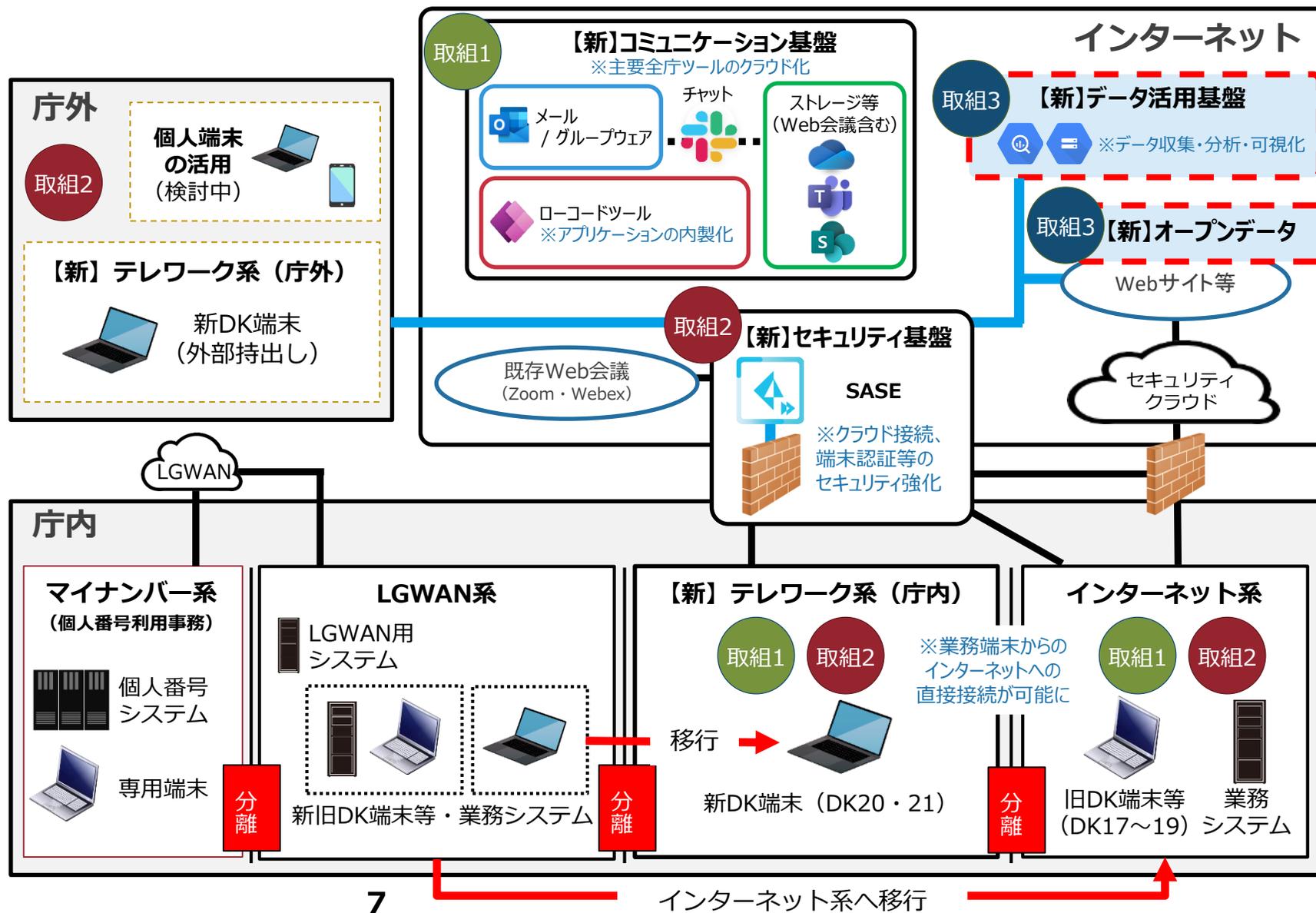
柔軟で多様な働き方の実現

- テレワークの推進
- セキュリティ対策の一層の強化

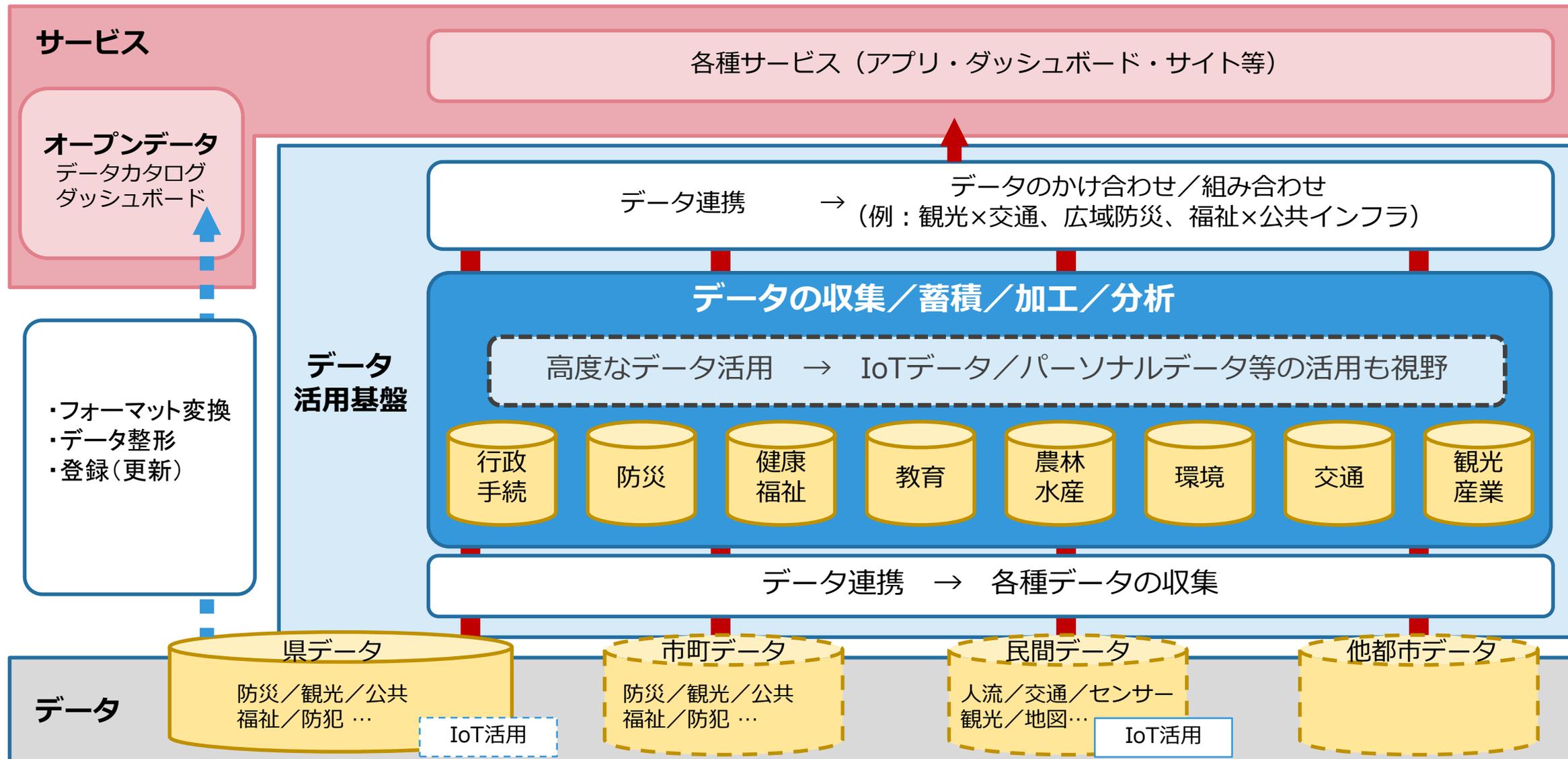
取組3

データ活用の推進

- DXの核心は「データ活用」
- データ活用基盤の整備・運用



1-5 DX推進基盤（データ活用基盤等のイメージ）



2 データ活用方針の基本事項

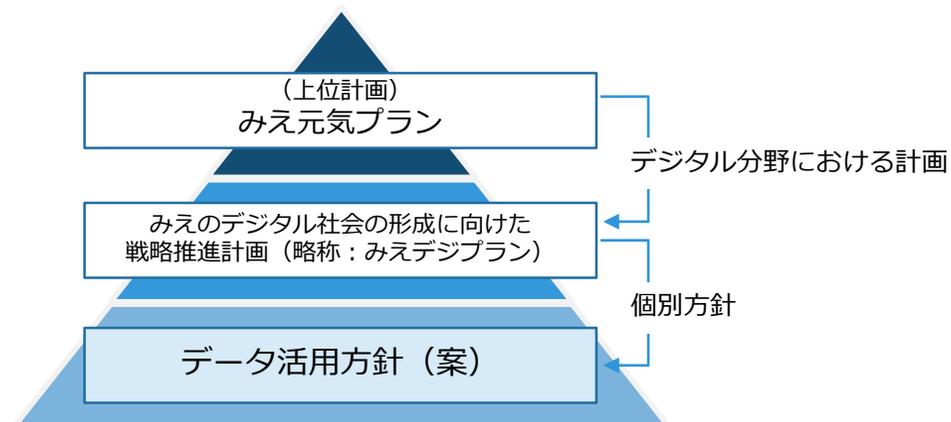
2-1 策定の趣旨・位置づけ等

策定の趣旨

- 令和5年度以降の、オープンデータの充実や、課題テーマへの対応としてデータ活用基盤を通じて実施する実証実験など、DX推進基盤において、計画的・効果的なデータ活用を推進していくための方針を整理



位置づけ



「みえデジプラン」

3-3-1

情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策

取組内容／目標項目	現状値 (R4)	目標値 (R8)
DX推進基盤（データ活用基盤）を利用したデータ活用プロジェクトの件数（累計）	－件	12件

（R5～R8まで、年あたり3件のプロジェクト実施目標）

2-1 策定の趣旨・位置づけ等

対象期間

- 令和5年度～令和9年度（DX推進基盤の運用期間）
（取組には令和4年度に実施した環境整備等の内容を含む）

体系

- 「基本的な考え方」と「3つの推進方針」、
その実現に向けて取り組む「3つの取組」で構成

- 「基本的な考え方」

データドリブンな組織の実現に向けた
データマネジメントの実践

- 「3つの推進方針」

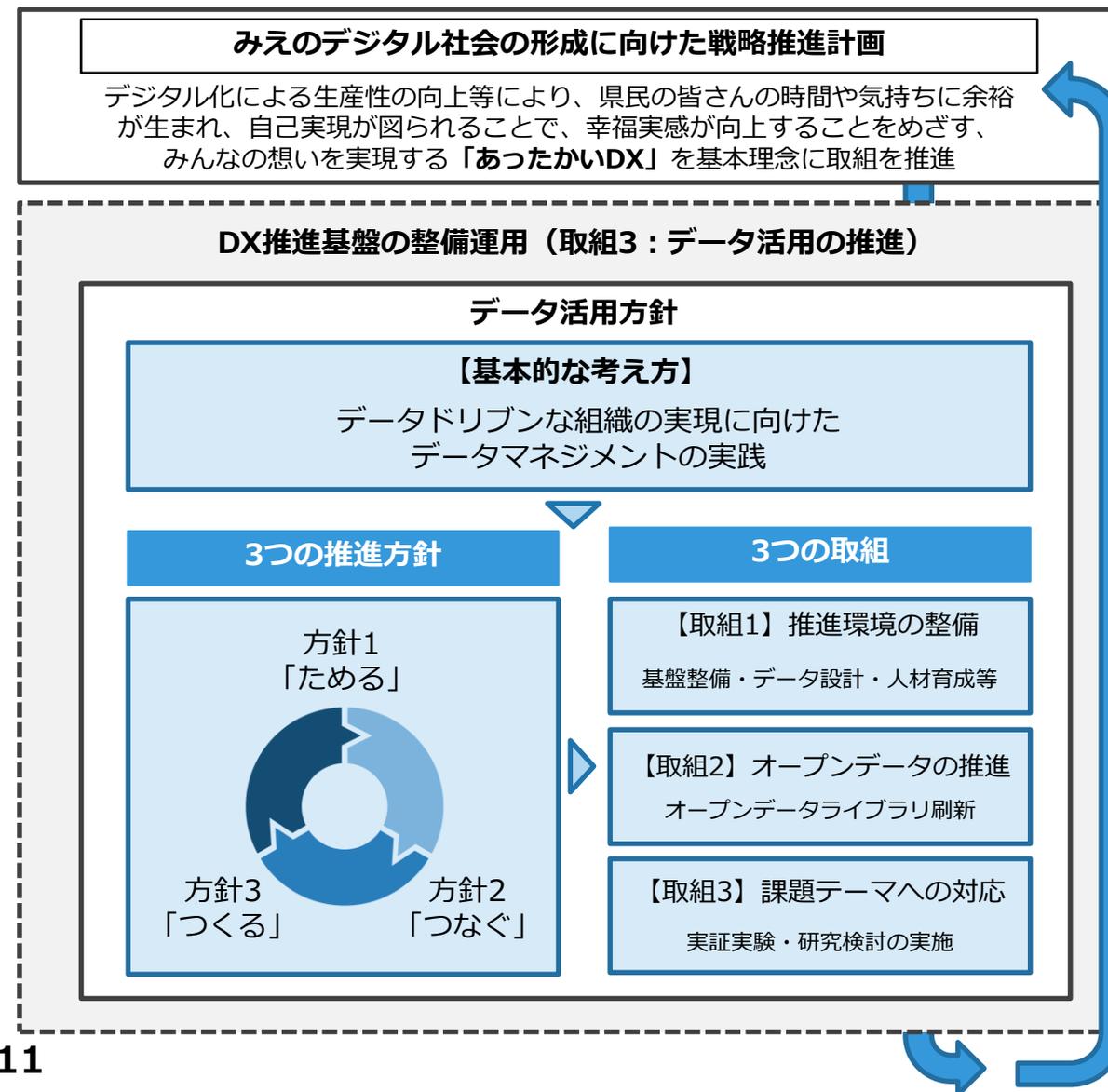
→ 「ためる」「つなぐ」「つくる」

- 「3つの取組」

→ 「取組1：推進環境の整備」

→ 「取組2：オープンデータの推進」

→ 「取組3：課題テーマへの対応」



2-2 基本的な考え方

基本的な考え方

データドリブンな組織の実現に向けたデータマネジメントの実践

DXの実現には、データを中心にPDCAを回し、変化を捉えて的確で迅速な意思決定を行い、新たな政策を立案・実行していく、データドリブン（※1）・データマネジメント（※2）のしくみが不可欠です。

県が保有するデータはもとより、市町・企業等が保有するデータとの連携など、高度なデータ活用を行うことで、新しい行政サービスの創出が可能となります。

こうしたデータ活用の実現には、データの設計や、データを蓄積するしくみの構築・維持、人材育成、データ品質の向上、セキュリティ管理の徹底に取り組む必要があります。

DX推進基盤では、庁内外のデータの収集・分析・可視化等を行うデータ活用基盤を整備し、令和5年度からの実証実験等を通じて、データドリブン・データマネジメントの定着化に取り組みます。

（※1）データドリブン（経験や勘だけでなく、データに基づく意思決定を行うこと）

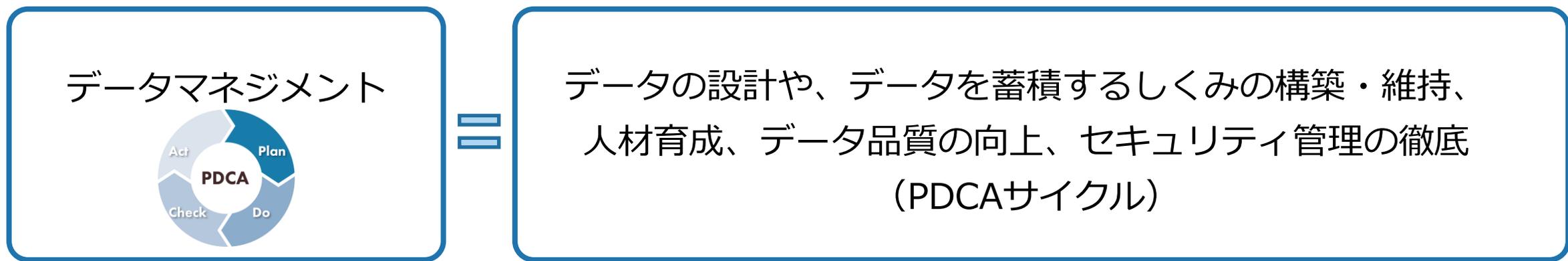
（※2）データマネジメント（データの生成・複製・変更・活用・消去に至るライフサイクルを通じて品質と信頼性を維持し、利便性を高めること）

2-2 基本的な考え方

■ データドリブンの流れ



■ データマネジメントの実践



2-3 推進方針

データ活用の推進に向けた3つの方針

データ活用の実証実験については、
スモールデータで個別の成功例を
一定作り出した後に、
横断的なプロジェクトに発展させる
スモールステップの考え方が重要

方針
1

「ためる」

デジタル化の推進

さまざまなデータを効果的に
活用できるようデジタル化を推進

令和4年度には
まず「庁内にどのようなデータが
どれくらい保有されているか」を把握
することからスタート

「つくる」

新サービスの創出

多様なデータ連携による
分析・可視化に基づく
課題解決や新サービスの創出

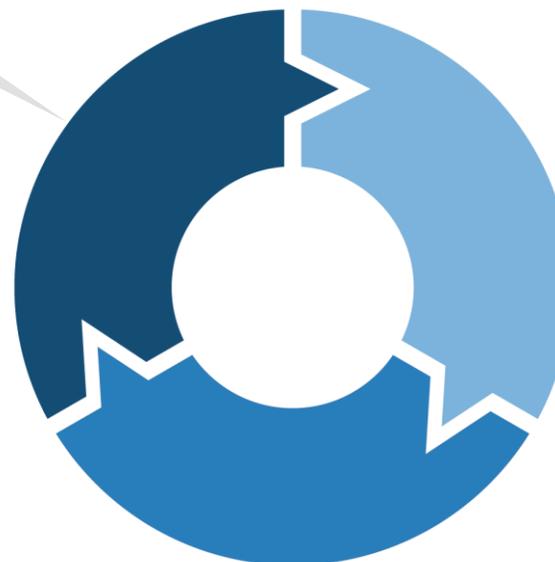
方針
3

方針
2

「つなぐ」

データ連携の促進

県だけにとどまらず
市町・企業等が保有するデータも
活用できるよう連携を促進



2-4 3つの取組

■ 取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

- データ活用基盤とは
- データ活用基盤の主要機能 等

1_2 県保有データの棚卸調査等

- 調査の目的
- 調査結果 等

1_3 データ設計等

- データ設計（品質管理等）
- 人材育成（データ活用スキル等）

■ 取組2：オープンデータの推進（BODIK）

2_1 オープンデータの現状等

- オープンデータとは
- オープンデータの意義 等

2_2 オープンデータライブラリの刷新

- BODIK ODCSへの移行
- BODIKの概要 等

2-4 3つの取組

取組3：課題テーマへの対応（データ活用基盤）

3_1 課題テーマの設定

- 課題テーマについて
- 課題の把握 等

3_2 令和5年度課題テーマ

- 課題テーマ一覧
- 各テーマの概要
- ニーズ等調査への対応

3_3 データ活用に関する研究・検討

- 研究・検討一覧

目標等

取組内容・目標項目（再掲）

取組内容／目標項目	現状値 (R4)	目標値 (R8)
DX推進基盤（データ活用基盤）を利用したデータ活用プロジェクトの件数（累計）	－件	12件

（R5～R8まで、年あたり3件のプロジェクト実施想定）

その他指標

- オープンデータのダウンロード数、利用実績等
- 実証実験の効果検証（定量化が困難な場合は定性）

2-5 全体スケジュール

項目	令和4年度			令和5年度				令和6～9年度			
	4-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	R6	R7	R8	R9
取組1：推進環境の整備											
①データ活用基盤の整備運用	調達	設計・整備（10-3）		運用（R5-R9）							
②県保有データの棚卸調査等	調査	分析	可視化作業	調査	分析	継続的に実施					
③人材育成	研修（分析ツール）・委託業務（BPR支援業務）・OJT（実証実験）等										
取組2：オープンデータの推進（BODIK）											
		意向確認		意向確認	調査と連動して継続的に実施						
			オープンデータ整備	オープンデータ運用・更新							
取組3：課題テーマへの対応（データ活用基盤）											
		ヒアリング選定		ヒアリング選定	前年度検証・新テーマ検討						
				データ活用実証実験（R5-R7）				本格運用			
	研究・検討（防災・公共インフラ・観光）						継続的に実施				

3 具体的な取組



取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

データ活用基盤とは

- 関係システム内のデータや、センサー・カメラ等のIoTデータなど、各種データの「収集・加工・分析・可視化」等、一連の作業を行うしくみ
- 今回、Googleのクラウドサービスで環境を整備

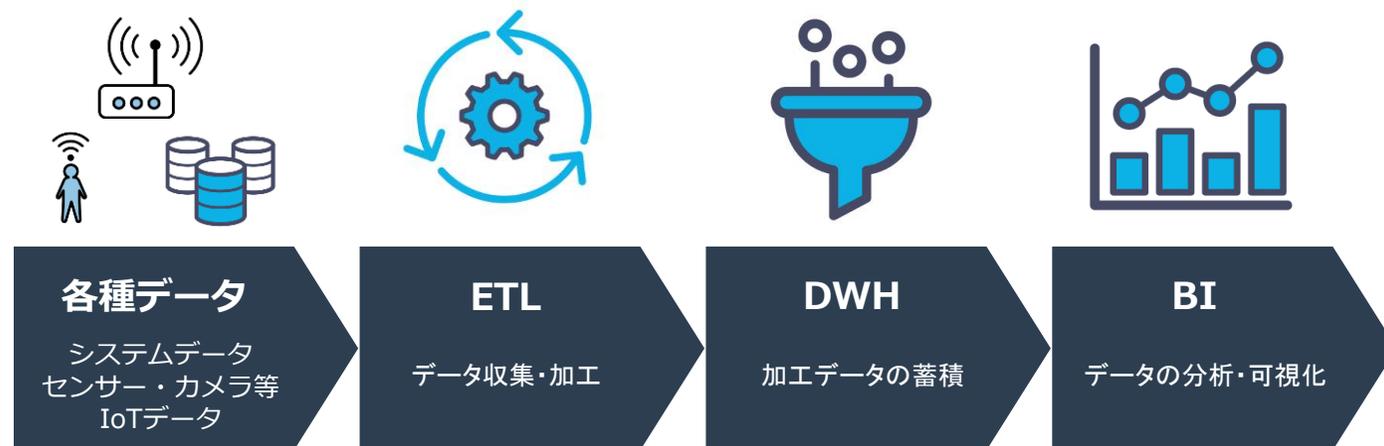
データ活用基盤の主要機能

- 3つの主要機能
 - データ収集・加工（ETL）
 - 加工データの蓄積（DWH）
 - データの分析・可視化（BI）
（イメージは次スライドのとおり）

DX推進基盤では、データ活用基盤に加えて、コミュニケーション基盤（取組1）で採用されたMicrosoft製品である「Power BI」を活用して、職員がExcel等のデータ分析を自由に行うことができる

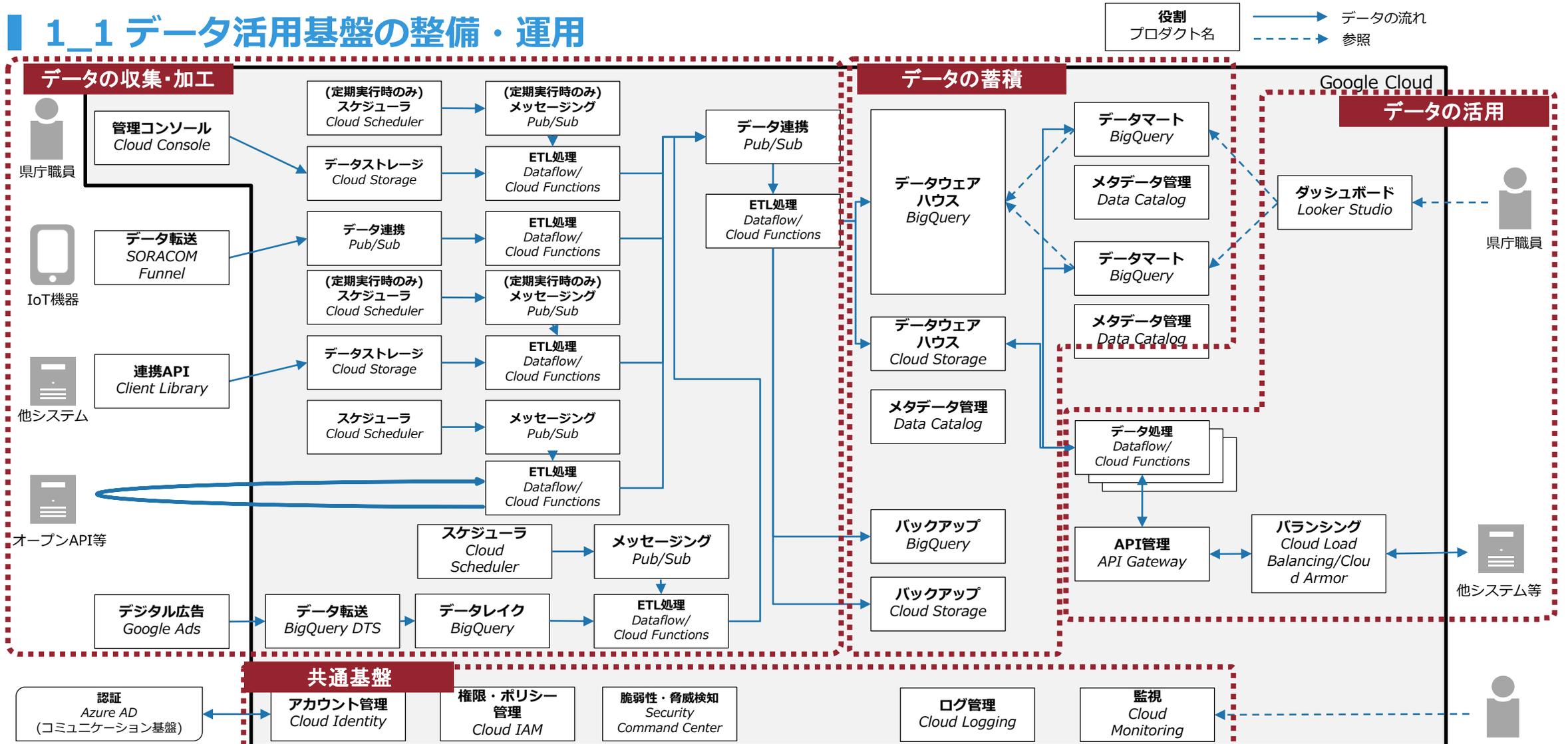
クラウドサービスに関する事項

- 採用するクラウドサービスは、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」に登録済で、国の厳しいセキュリティ基準をクリア
- クラウドのデータセンターは国内拠点を採用



取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

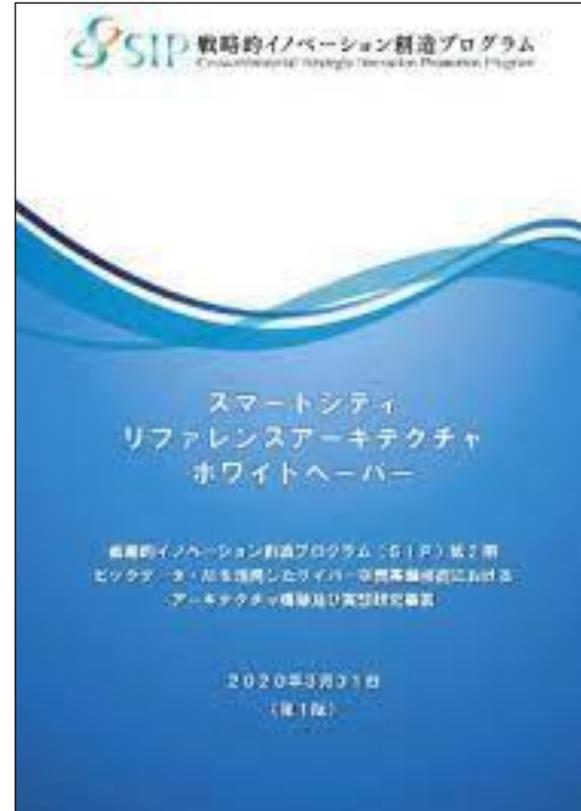


取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

整備にあたっての前提条件

- 今後の自治体間、団体間でのデータ連携等を見据えたデータ活用基盤を整備するため、国が示す技術仕様に準拠することを前提条件とする
- 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／ビッグデータ・AI」を活用したサイバー空間基盤におけるアーキテクチャ構築及び実証研究事業」による「スマートシティリファレンスアーキテクチャ・ホワイトペーパー」に準拠



取組1：推進環境の整備

1_2 県保有データの棚卸調査等

調査の目的

- データ活用の推進に向けて、「どこにどのようなデータがどれくらい保有されているのか」を把握
- 調査 → 令和4年7月から令和4年8月

棚卸調査

- 棚卸調査は、各所属が保有する、個人情報等を含むすべてのデータを対象に調査
- 調査結果は庁内で共有するとともに、公開が可能なデータはオープンデータ化につなげる

ニーズ等調査

- 棚卸調査に加えて、以下のニーズ等調査も実施
 - ① データを利活用する上での課題
 - ② 関係機関や企業等とのデータ連携の希望等
 - ③ 他部局や外部機関の保有データの活用希望等
- 調査結果は、課題テーマ選定に活用

調査結果（棚卸調査）

区分	数量等
回答所属数	177 所属
総データ数	2,291 データ
公開済	331 データ
一部公開済	165 データ
今後可	280 データ
要調整	416 データ
不可	1,078 データ
空白	21 データ

調査結果（ニーズ等調査）

区分	数量等
回答所属数	16 所属

取組1：推進環境の整備

1_3 データ設計等（データ設計）

オープンデータ

- オープンデータは、今回、外部サービスであるBODIKに移行・刷新することから、BODIKの利用規約を遵守するとともに、新たなオープンデータ作成要領を作成

課題テーマへの対応

- データ活用基盤を通じて行う実証実験（令和5年度から令和7年度）については、テーマ単位で活用するデータやしくみが異なるため、個別対応を要する
- 実証実験環境は、テーマ単位での設計・整備・テストを行う（データの前処理等の作業についても個別に設計）

パーソナルデータ（※）の取扱い

- 課題解決や、利用者目線の行政サービス創出には、個人情報を含むパーソナルデータの活用が不可欠
- 県では現行制度に基づくパーソナルデータの取扱いについて、実証実験等を通じて、セキュリティ確保やプライバシー保護を考慮しつつ、サービスの創出につながる、より効果的な活用方法を検証する

（※）パーソナルデータ

個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報を含む

取組1：推進環境の整備

1_3 データ設計等（人材育成）

研修の実施

- データ活用の重要性に関する意識啓発や、分析ツールの操作研修等を実施

実務を通じた支援等

- データの管理・設計等を行う人材は、データ活用の実務の中で育成を進めていくことが効果的
- 課題テーマの実証実験に参加する所属担当者に対して、OJTによるデータ管理や設計、収集・加工・分析処理についての知見を高める取組を推進
- データ活用基盤に加えて、別途導入する分析ツール等の利活用に関して、専門的知見・経験を有する事業者からの助言や支援を行うBPR支援業務を令和5年度から本格的に展開

国の動向等を注視

- 今後、デジタル庁は、データ基盤を設計・管理する人材像を明確にし、そのノウハウをガイド化や教材、人材育成コースとして整備することとしており、その動向等も注視しながら人材育成をさらに推進



取組2：オープンデータの推進

2_1 オープンデータの現状等

オープンデータとは

- 国、地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もが容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、以下の全ての項目に該当する形で公開されたデータ
 - ① 営利・非営利目的を問わず二次利用可能なもの
 - ② 機械判読に適したもの
 - ③ 無償で利用できるもの

オープンデータの意義

- 官民データ活用推進基本法で、国・地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付け
 - ① 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化
 - ② 行政の高度化・効率化
 - ③ 透明性・信頼の向上

県のオープンデータ

- 平成27年2月、三重県オープンデータライブラリを三重県Webサイト内に開設
- 13カテゴリ 91データセット公開（令和5年2月現在）
主な公開データ
 - 統計資料や調査資料
 - 各施設等の位置情報 等



取組2：オープンデータの推進

■ 現行オープンデータライブラリの現状

現状（問題点）

- メタデータ（※1）等による横断的な検索ができない
- API（※2）等によるオープンデータの取得ができない
- データの公開を原課側で実施しているため、メタデータや公開フォーマット、公開方法の統一管理・徹底が難しい

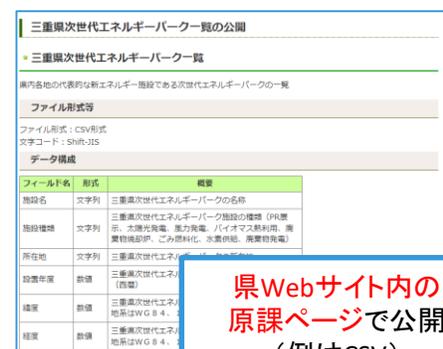
（※1）メタデータ
所属・ファイルの説明・ファイル形式など、それがどのようなデータであることを示す情報

（※2）API
外部サービスからデータを取得し、自らのサービスに組み込む等の機能



1. 「産業・商工業」
2. 「統計」
3. 「防災・災害」
4. 「健康・保健・医療・福祉」
5. 「施設情報」
6. 「文化・教育・観光」
7. 「環境」
8. 「防犯・安全」
9. 「法令・土地」
10. 「歴史街道・文化資産等・句碑等」
11. 「お知らせ・イベント情報」
12. 「その他」
13. 「新型コロナウイルス関係」

オープンデータ一覧(カテゴリ: 産業・商工業)



県Webサイト内の原課ページで公開(例はcsv)



県Webサイト内の原課ページで公開(例はHTML)

データ名	公開組織名	オープンデータ公開開始日	ファイルダウンロード	ファイル形式	備考
公的工業団地	雇用経済部企業誘致推進課	平成27年2月2日	Mie Click Mapsにて公開	KMLファイル	県内の公的工業団地に関するデータ。
三重県次世代エネルギーパーク一覧	雇用経済部ものづくり産業振興課	平成29年3月9日	三重県ホームページにて公開	CSV	県内各地の代表的なエネルギーパークの項目：施設名、施設経度
機器設備データベース	工業研究所	平成29年3月17日	三重県ホームページにて公開	HTML	三重県工業研究所内の観光地における項目：施設所在地、(円)、使用料金、署名、担当者、電話番号
観光レクリエーション入込客数推計	雇用経済部観光政策課	平成29年3月13日	三重県ホームページにて公開	PDF	県内の観光地における。平成17年から全国振興協会が提案)に
太陽光発電施設	雇用経済部ものづくり産業振興課	平成29年3月13日	三重県ホームページにて公開	CSV	県内各地の主な太陽光発電所の種類、電設備の出力 (MW)

県Webサイト内の地図情報サービスへ



他のシステム(他ドメイン)で公開

取組2：オープンデータの推進

2_2 オープンデータライブラリの刷新

BODIK ODCSへの移行

- BODIK（ビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州）のODCS（オープンデータカタログサイトサービス）を採用

BODIKの概要

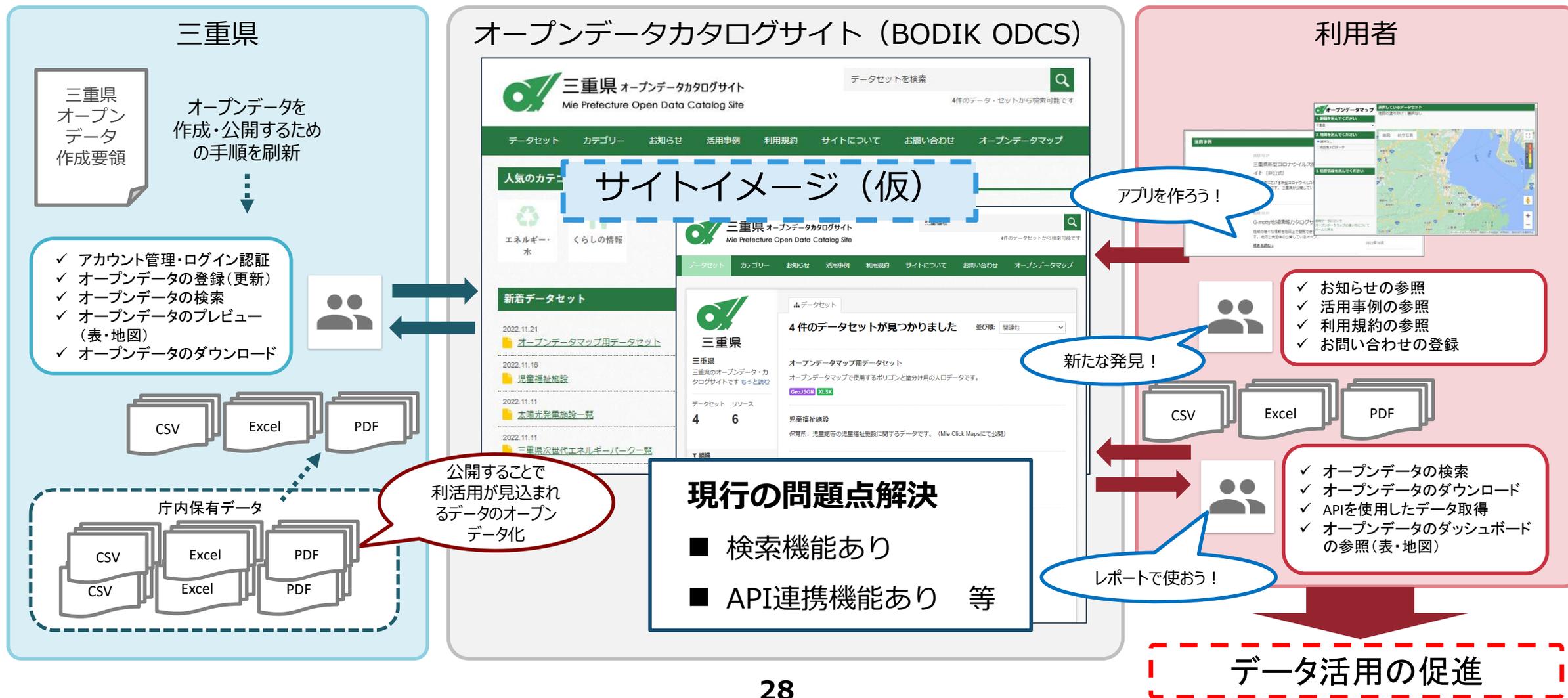
- 公益財団法人九州先端科学技術研究所が提供する自治体オープンデータ連携基盤サービス（クラウドサービス）
- 全国で240自治体（13府県・227市町村）が利用（令和5年2月現在）



BODIK ODCS Webサイト (<https://odcs.bodik.jp/>)

取組2：オープンデータの推進

2_2 オープンデータライブラリの刷新



取組3：課題テーマへの対応

3_1 課題テーマの設定

課題テーマについて

- 現状の課題解決や新サービス創出のために、データ活用基盤を通じたデータ活用に取り組むテーマ
- 令和5年度から令和7年度にかけて実証実験を実施（3テーマ程度／年）

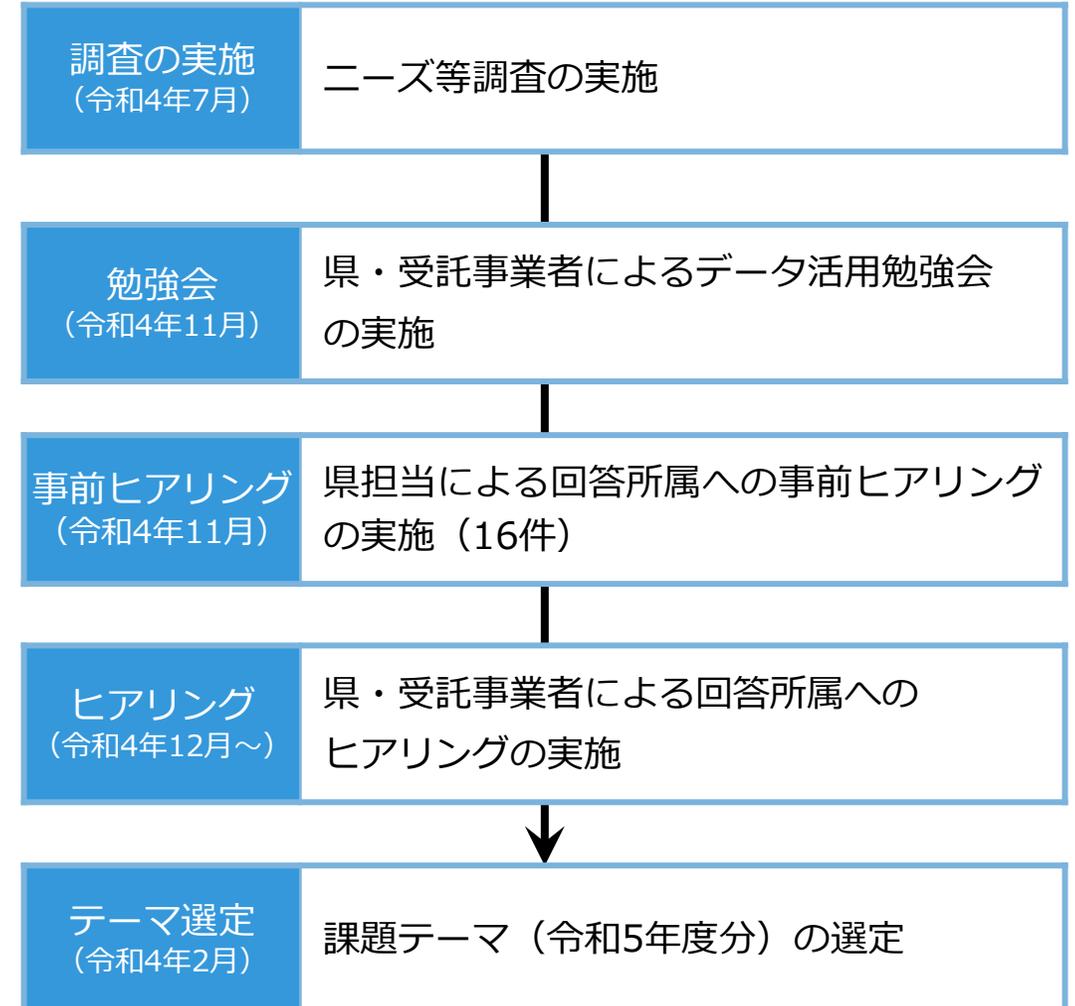
課題の把握

- 県保有データの棚卸調査等（令和4年7月）にあわせてニーズ等調査を実施

ヒアリング等の実施（令和4年11月～令和5年2月）

- ニーズ等調査で回答があった事業等（16件）を対象に、回答所属・県担当（デジタル社会推進局）・受託事業者によるヒアリングを実施

令和4年度のスケジュール



取組3：課題テーマへの対応

令和5年度課題テーマ

NO	課題テーマ名	所属	現状・課題	実証実験の方向性
1	潜在的な移住ニーズの把握に向けた観光データ等の活用	地域連携部 移住促進課	<ul style="list-style-type: none"> 本県への移住にあたり、観光等で地域を訪れ、移住に至るといったケースが一定数あることから、関係部局データ（例：観光来訪者の属性等）を組み合わせた移住に対するニーズの把握や精緻なデータ分析が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」の閲覧者を通じた移住ニーズ把握の手法を検討 観光局が運用している観光マーケティングプラットフォームで保有しているファン（観光客）を通じた移住ニーズ把握手法を検討 これらのデータをデータ活用基盤に集約して分析し、効果的な情報発信とその効果検証を行う
2	豚熱浸潤状況調査データの活用	農林水産部 家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> 県内で継続的に実施している野生イノシシの豚熱浸潤状況調査データの活用が十分でない 調査データ等各種データを分析・活用して、豚熱感染防止対策につなげていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 過去データと継続的に取得しているデータをデータ活用基盤に取り込み、イノシシ調査状況を地図上に反映 養豚農家の位置データも加え、ワクチン散布の場所・数量の特定や、過去データに基づく将来予測を行う

取組3：課題テーマへの対応

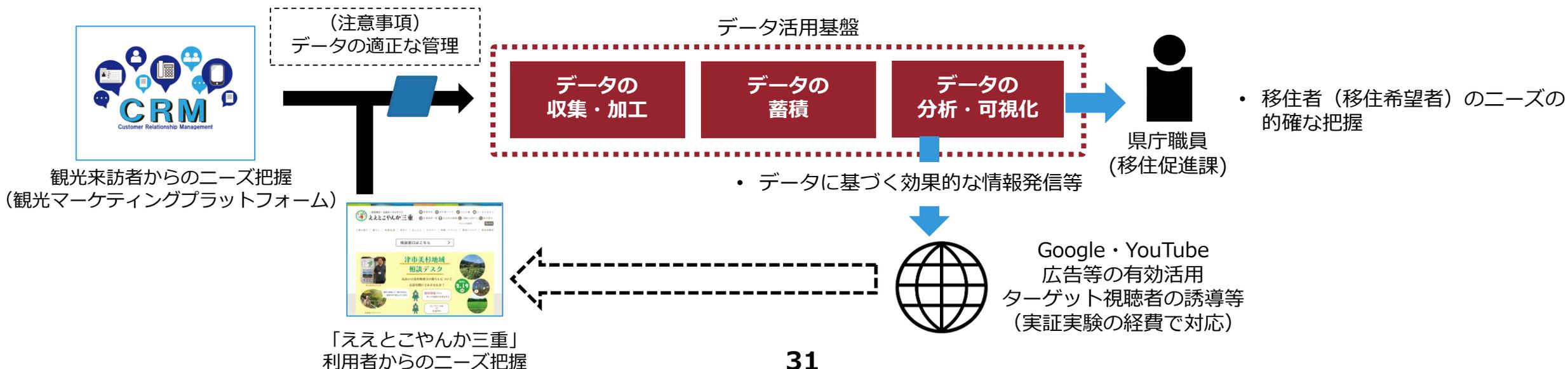
■ テーマ1：潜在的な移住ニーズの把握に向けた観光データ等の活用

現状・課題

- 本県への移住にあたり、観光等で地域を訪れ、移住に至るというケースが一定数あることから、関係部局データ（例：観光来訪者の属性等）を組み合わせた移住に対するニーズの把握や精緻なデータ分析が必要

実証実験の方向性

- 移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」の閲覧者を通じた移住ニーズ把握の手法を検討
- 観光局が運用を開始している観光マーケティングプラットフォームで保有しているファン（観光客）を通じた移住ニーズ把握手法を検討
- これらのデータをデータ活用基盤に集約して分析し、効果的な情報発信とその効果検証を行う



取組3：課題テーマへの対応

テーマ2：豚熱浸潤状況調査データの活用

現状・課題

- 県内で継続的に実施している野生イノシシの豚熱浸潤状況調査により蓄積されたデータの活用が十分でない
(令和元年度から調査開始、これまでに約1万件保有)
- データ解析等を行うためのノウハウもなく、時間を確保することが困難な状況
- 調査データ等の各種データを分析・活用して、豚熱感染防止対策につなげていく必要がある

実証実験の方向性

- 過去データと定期的に申請があるデータをデータ活用基盤に取り込み、イノシシ調査状況をリアルタイムで地図上に反映
- 上記情報を外部共有（養豚農家への注意喚起等）や報道提供に活用する
- 養豚農家の位置データも加え、ワクチン散布場所・数量の特定や、過去データの分析に基づく将来予測に役立てる



取組3：課題テーマへの対応

■ ニーズ等調査への対応（全16件中、課題テーマの2件を除く）

対応例（抜粋）



ニーズ等

庁内データの効果的な可視化

- 所属で収集している各種データを庁内の関係部局に共有したい
- 共有にあたり、グラフの活用やデータの見せ方なども相談したい



分析ツールの活用

- DX推進基盤において別途導入する「Power BI」など、分析・可視化ツールの活用を検討されたい
- 「Power BI」の操作研修・支援等については令和5年度に本格的に実施する



対応内容

情報の効果的な掲載方法

- 住所情報を含む施設等データをWebサイトにテキストベースで公開しているが、より効果的な方法がないか相談したい



地理情報システムの活用

- 県が運用する地図情報サービスや他の地理情報サービスを活用した効果的な情報提供を検討されたい
- 利便性を見据えた情報の提供については、オープンデータ推進の取組で継続的な支援を実施する

他団体等とのデータ連携

- 他団体・民間の保有データとの連携、あるいは共有ができれば現行業務の効率化につながるが、現状ではハードルが高い



データ連携促進の検討

- データ活用基盤は、県だけでなく、他団体等とのデータ連携も想定して導入する仕組み
- 他団体とのデータ連携が不可欠ということであれば、引き続き、取組の意義や必要性等を説明しながら理解を求めていく

取組3：課題テーマへの対応

■ データ活用に関する研究・検討（令和5年度予定）

令和5年度に実施する、課題テーマの実証実験と並行して、以下のテーマ等におけるデータ活用の課題や、今後の方向性等について、デジタル社会推進局と関係部局が連携して研究・検討を行う

防災に関すること

現行のデータ取得・活用等の課題と今後の方向性（案）

- データ取得の自動化
- 地図データの有効活用
- 庁内部局・市町等との連携強化
- 次期防災情報プラットフォームの検討 等

公共インフラに関すること

基盤データのデジタル化推進とデータ活用基盤の活用（案）

- 基盤（道路・河川・海岸台帳）のデジタル化
- 地理空間データ活用の検討
- デジタルツインの研究
- IoT（カメラ・センサー情報等）の活用の研究 等

観光に関すること

観光マーケティングプラットフォームとの連携（案）

- CRM（顧客管理）として運用している観光マーケティングプラットフォームが保有するデータ（主に観光客）の効果的な活用方法の研究・検討
- その他、データ活用基盤と連携したデータ連携の検討 等



三重県



M I E

